

平成 28 年第 26 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成28年第26回教育委員会会議

1 日 時 平成28年11月25日（金） 13時30分～14時40分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	池 田	光 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	長 田	正 寛
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
教育政策担当係長	堀 川	信 乃
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
高等学校プロジェクト担当係長	小 林	英 輔
中等教育学校担当係長	廣 川	雅 之
教職員担当部長	檜 田	英 樹
教職員課長	藏 田	忠 朗
教職員係長	塩 越	寛 史
教職員係員	高 塚	有 香
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	國 方	大 翼
書 記	吉 田	望

4 傍聴者 2名

5 議 題

議案第1号 札幌市立高校教育改革方針（案）について

議案第2号 平成28年度札幌市教育実践功績表彰被表彰者及び被表彰校の決定について

**【開 会】**

○長岡教育長 これより、平成28年第26回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と長田正寛委員にお願いいたします。

本日は、池田官司委員から、所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日の議案第2号は、人事に関する事項です。教育委員会会議規則第14条第1項第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第2号は公開しないことといたします。

## 【議 事】

### ◎議案第1号 札幌市立高校教育改革方針（案）について

○長岡教育長 まず、議案第1号についてです。事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第1号について、私から説明させていただきます。

本日、配付しております資料は、議案書が1枚目です。その次に、資料1として方針（案）の本体冊子、それから、資料2の方針（案）の概要版になります。

市立高校の教育改革につきましては、平成15年に市立高校教育改革推進計画を策定し、生徒の多様なニーズに応えるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、生徒の資質や能力を伸ばすため、各学校の特色化や全校共通の取組などを進めてまいりました。それから10年以上が経過し、社会情勢の変化に対応する新たな学びや、少子化に伴う中学校卒業生数の減少期における学校の在り方などを考える必要があります。

本日もご検討いただきます「札幌市立高校教育改革方針」は、今後10年間を見据え、市立高校における今後の教育の在り方を示すものです。

この方針の策定に当たり、パブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見を聴取することから、その実施に先立ち、方針（案）を決定するため、本案を提出するものです。

それでは、方針（案）の概要版にて内容を説明させていただきます。

A3判のカラーの資料2、札幌市立高校教育改革方針（案）概要版をご覧ください。

まず、1の札幌市立高校教育改革方針（案）の概要になります。方針策定の背景は三つあります。

一つ目は、市民ニーズへの対応です。生徒の能力や適性、障がいなどにより必要となる支援など、生徒のニーズは多様化しております。

二つ目は、生産年齢人口の急減やグローバル化の進展など、急速な社会情勢の変化と中学校卒業生数の減少への対応です。

三つ目は、社会情勢の変化を踏まえた国の動向です。国においては、学習指導要領の改訂や高校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革を進めております。

資料右上の方針の位置付けにつきまして、平成26年度に教育施策の総合計画である札幌市教育振興基本計画を策定し、札幌市の教育全体の目標や方向性を示したところですが、本方針は、社会情勢の変化や国の動向などを踏まえ、市立高校における今後の教育のあり方など、教育改革の方向性を具体的に明示す

るものとなります。

その下の方針の構成と計画期間についてです。平成29年度から38年度までの10年間に於ける市立高校の教育の基本理念を示す市立高校教育改革ビジョンと、5年間で取り組む施策や事業などを盛り込む市立高校教育改革実行プラン（第1期・第2期）で構成します。

なお、今回策定するのは、第2期を除く教育改革ビジョンと第1期の教育改革実行プランになります。

次に、中段の2の札幌市立高校における教育の成果と課題をご覧ください。

(1) 特色ある制度の導入について、多様な選択肢を提供し、生徒の個性を伸ばすため、各学校の特色化の取組を進めてきました。

右の表の特色ある制度の導入にありますとおり、旭丘高校の単位制の導入、大通高校の午前・午後・夜間の三部制を導入した新しいタイプの定時制など、特色ある制度を導入いたしました。

また、資料の左、(2) 市立高校の共通の取組について、進路探究学習の導入や学校教育相談体制の充実、国際理解教育や情報教育の充実に取り組んでまいりました。その下の表は、これまでの教育改革の取り組みの成果と課題をまとめたものです。

まず、「成果」の欄をご覧ください。

市立高校の教育改革に関する生徒向けアンケート調査の結果によれば、市立高校の教育内容への満足度は高く、高校の学習は主体的に学ぶ力を伸ばすことに効果があるとする生徒の割合が高くなっているなど、教育改革の取組は一定の効果を上げていると考えられます。

次に、「課題」の欄をご覧ください。この方針を策定するに当たって、大学教授や企業関係者、保護者代表、市立高校の卒業生及び学校関係者などで構成する外部委員会を設置し検討を行ってまいりましたが、その委員会から四つの課題が挙げられております。

まず、①生涯にわたって活用できる力の育成と多様な学習ニーズへの対応について、基礎的な知識・技能とともに、思考力・判断力・表現力などの活用力や、主体的に学習に取り組む態度や意欲を育成する必要がある、多様化する生徒の学習ニーズへの対応も含め、各学校の特色化のさらなる充実が必要であるとのことです。

その下の②地域や企業、大学等との連携・協働による教育活動について、市立高校の役割として、主体的に地域に貢献していく人材の育成を今後も進めていく必要がある、現在も、地域や企業など外部の人たちと連携した教育活動は行われておりますが、それらの取組を一層充実させていく必要があるとのことです。

その下の③学校の特色ある取組の情報発信について、現在、入学する高校の選択理由として、中学校の成績が優先されるという状況があります。小学生や中学生の早い段階から、市立高校の特色ある取組を知り、興味を持ってもらい、教育内容で選ばれるようになることが理想です。そのためには、積極的な情報発信が必要となります。

その下の④学校の負担軽減について、学校の教育活動が広がり、地域や企業との連絡調整など新たな業務も生まれ、教員の負担感も増しております。それらの中には、外部の人材を活用したり、それぞれの学校単位ではなく、8校が共同で実施したりすることで効率化を図り、教員の業務負担を軽減することも必要です。

次に、3の札幌市立高校教育改革ビジョンをご覧ください。

教育振興基本計画で掲げる札幌市の教育が目指す人間像や、生徒のニーズや社会情勢の変化に対応していく視点、これまで実施してきた市立高校の教育改革の取組の成果や課題を踏まえ、今後10年間で市立高校の教育改革が目指す生徒像と市立高校の将来像をそれぞれ三つずつ設定いたしました。

まず、目指す生徒像についてですが、一つ目は、夢や希望の実現に向かって、主体的に学び、探究する生徒、二つ目は、個性や多様性への寛容さを持ち、他者と協働し、新しい価値を創造する生徒、三つ目は、積極的に社会と関わり貢献する生徒です。

その下の市立高校の将来像は、三つの目指す生徒像に対応する形で、三つの将来像を設定しています。

これらの目指す生徒像や市立高校の将来像を実現するため、右端の三つの基本的方向性、1、生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実、2、社会に開かれた教育活動の推進、3、学校の取組を支える仕組みの構築に沿って、教育改革の取組を進めてまいります。

資料をめくっていただき、4の札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）の施策体系をご覧ください。

この教育改革実行プランでは、教育改革ビジョンで掲げた三つの基本的方向性に基づき、平成29年度からの5年間で取り組む9本の基本施策と15本の施策を設定しています。

基本的方向性の1の生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実については、その右の（1）生涯にわたって活用できる力の育成や（2）各学校の特色化の充実など、五つの基本施策に基づき、さまざまな事業を展開いたします。

次に、基本的方向性の2の社会に開かれた教育活動の推進については、（1）地域資源を生かした教育の展開と（2）地域に貢献する人材の育成の二つの基本施策に基づき、事業を展開します。

次に、基本的方向性の3の学校の取組を支える仕組みの構築については、(1) 広報活動の充実と(2) 外部との相互連携を進める仕組みづくりの二つの基本施策に基づき事業を展開します。

基本施策の右の施策と主な事業・取組の中で、白文字で「重点」と記載しているものは、特に力を入れていく取組になります。

資料右の5の札幌市立高校教育改革実行プラン(第1期)における重点項目をご覧ください。

今後5年間で特に力を入れていく、四つの重点項目の取組についてご説明いたします。

まず、重点項目1の学校間連携・授業連携の推進です。これまで、生徒のニーズに対応し、主体的な学びを促すため、各学校の特色化を進めてきましたが、より選択の幅の広い教育を行うことにより、生徒の主体的に学習に取り組む意欲や態度を育成する必要があります。

そのため、希望する生徒が他校の特色ある科目等の授業を受けられるようにし、その科目を自校の単位として認定するなど、学校間連携の取組を進めます。

また、この学校間連携は、好奇心旺盛で学びに積極的な生徒ばかりでなく、入学した学校の特色に適応することができない生徒が他の学校で別の特色を学んだり、進学に必要な科目を学んだりなど、学びに悩みを抱えていた生徒にとって、再スタートの機会ともなります。

この取り組みは、市立高校が8校という小集団だからこそできるものであり、数十校ある道立高校ではなかなか難しく、市立高校ならではの取組と言えます。

次に、重点項目2の学習成果を発表する機会の設定です。

学校間連携を進めるためには、まず、生徒や保護者、教員も他校の特色ある授業や取組を知る機会をつくる必要があります。そこで、学習成果の発表事業を通じて、他校の特色ある取組を知り、それによって生徒の興味・関心を広げていきます。

次に、重点項目3の学校教育相談体制の充実(特別支援教育の充実)です。学校生活や友人関係などに起因して学校不適応を起こした生徒や障がい等により支援を必要とする生徒などが安心して学ぶことができる環境を整えるため、校内の支援体制の強化や多様な学びの場の整備を行います。

これは、国において進めているインクルーシブ教育システムの構築に向けた施策の一環でもあります。

次に、重点項目4の学校の取組を支援する組織体制の整備です。教員の業務負担を軽減するとともに、地域や企業など、社会とつながる教育活動をさらに充実させていく必要があることから、市立高校の取組を支える市立高校コンシェルジュ体制を構築します。このコンシェルジュとは、本来、ホテルなどの案

内係や特定分野の情報などを紹介、案内する人を指す言葉ですが、ここでは、学校が新たな取組を実践するに当たって、外部の人たちと学校とをつなぐ調整役を果たしたり、学校の取組を広く市民に発信したりする機能を持った組織及び構成員のことを指します。

このコンシェルジュを置くことにより、8校の情報集約を図り、各校で実施していた取組を一元化することで、教員の負担軽減のほか、重点項目の1から3のような新たな事業を推進することができるようになります。

次に、6の学校規模の適正化をご覧ください。

市内の中学校卒業生数は、平成2年をピークに減少を続け、今後も総じて減少する見込みです。

これまで、生徒の減少状況や進路動向などの地域性を踏まえ、北海道教育委員会と協調し、市立高校も学級削減を行ってきました。今後についても、生徒の減少状況なども踏まえ、北海道立の高校とともに、市立高校において学級削減を行っていく必要があります。

第1期の実行プランの期間では、平成32年と33年に大幅な生徒の減少が見込まれていることから、その年に市立高校の学級削減を実施します。

学級削減を行う学校や削減数については、生徒の減少状況や進路動向などの地域性や道立高校と市立高校の設置割合などを踏まえ、中央・豊平・南エリア、白石・厚別・清田エリアの学校で合計4学級程度の削減を行う予定です。

この学級削減によって生じる施設の余剰等を活用し、少人数での授業の実施や特色ある教育の実践など、教育内容の充実を図りたいと考えております。

次に、7の方針の推進と進行管理をご覧ください。

(1) 事業実施の基本的な考え方としまして、実行プランにおける事業の位置づけや重要度などに応じて、段階的に事業を実施していきます。

(2) 推進体制については、学校と教育委員会が一体となって事業を実施していくとともに、市関係部局や国、北海道、地域や企業などと相互に連携を図りながら事業を進めてまいります。

(3) 進行管理については、成果指標を設定し、取組の成果や課題の評価、検証を行い、事業の推進や改善に反映させていきたいと考えております。

以上が概要版の説明となります。

資料1の札幌市立高校教育改革方針（案）は、今までご説明させていただいた内容を記したものですので、説明は省略させていただきます。

最後に、本方針の策定に向けたこれまでの経過と今後の予定について説明いたします。本年1月に方針（案）を検討する組織として、大学教授やPTAの代表、市立高校の卒業生のほか、各学校の校長等で構成する外部委員会を設置し、9月までに合計5回の会議を開催し、検討を進めてまいりました。



外部委員会からの意見を踏まえ、事務局において方針（案）をまとめ、市役所全体の関係部局による企画調整会議における協議を終えたところです。

今後の予定としましては、11月30日の市長副市長会議を経まして、文教委員会で報告を行い、29年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施する予定です。

パブリックコメントでの市民の皆様からの意見を踏まえ、最終的な方針（案）を策定した後、改めて教育委員会会議で皆様にお諮りし、正式な決定という流れとなっております。説明は以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○長岡教育長 ありがとうございます。この方針（案）を委員の方々にご覧いただくのは、今回が初めてですか。

○学校教育部長 9月に一度ご覧いただいています。

○長岡教育長 長田委員は、まだそのときは着任されておられませんので、今日が初めてですね。

あとの皆さんは、とりあえず、一旦ご覧いただいているということですね。

それでは、ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見がございましたらお願いたします。

○佐藤委員 市立高校8校をチームとして有機的に連携させるという試みは、非常に興味深い取組になるのではないかと期待しています。

そこで、今説明いただいた重点1のところですが、資料1の17ページですが、特色ある科目について、他校での履修を可能にするというのですが、もう少し具体的にご説明いただけるとありがたいです。

○学校教育部長 その部分につきまして、旭丘高校ですけれども、その単位を取得できる学校を増やして、それぞれの学校の科目を履修することによって単位を獲得するという事です。

例えば、放課後にA校からB校に学習へ行って、授業を受けて単位を得るとか、長期休業中に何日間か、大学でいう集中講義のような形で単位の認定を受けるようにするという事で、ほかの学校の科目等を履修するという事を考えております。

○佐藤委員 そうすると、担当した高校は、放課後や夏休みに先生が学校に来

て、もう一回、同じ授業をやるということになるのですか。

○**教育推進課長** やり方は幾つか想定されます。今のように授業の時間外の時間を使う場合もありますし、もし8校の足並みがそろそろようであれば、ある特定の曜日の午後は全部特色ある学校の授業を組んで、それぞれの生徒が受けたい授業に行くというパターンもあります。逆に、先生がほかの学校に出かけるというパターンもあると思います。

具体的な方法については、8校の中で詰めていくことになりませんが、想定される科目としては、そのような位置づけです。

○**佐藤委員** そうすると、それぞれ8校の先生方の工夫というか、ご発想というか、それがこれから大事になってくるということですね。

○**教育推進課長** そうですね。先ほど申しあげました検討会議は、外部の方も入っておりますが、検討に当たっては、その下に各校の代表の教諭でワーキンググループをつくり、その先生方の意見も反映した形での公開の方針となっております。あとは、各学校で持ち帰って、それぞれの学校で十分対応できるかということで、細部についてはこれからになります。

○**佐藤委員** 8校は、今回の取組について、濃淡なく一生懸命取り組みたいという積極的なお気持ちでいらっしゃるということでよいですか。

○**教育推進課長** 各学校の先生に、意欲のある先生もいらっしゃいます。

また、一部の学校という言い方は語弊がありますが、8校ありますと、現在やっているコスモサイエンスやグローバル、デザインアートなど、それぞれ特徴が鮮明に出ている学校もあれば、現在の進学に向けた科目を中心として、特色を大きく出していない学校もあります。

今回の検討の中では、特色を出すのも一つと申し上げておりますが、実際のところ、このようなパターンがあります。例えば、清田のグローバルに行って勉強したのですが、自分の進路に少し疑問を持ち始めた、このときに、大学に行くときに改めて自分のことを考えたいという場合は、大学を目指すための科目をやっている、つまり、特色が余り強く打ち出されていない学校の授業を受けに行くということも必要ではないか。

つまり、全ての学校がきれいに市民目線から見て特色あるなということでもなくてもよい、8校が協力することで、特色がないのも特色という表現もあると思いますし、そういう科目の設定も必要だと思います。

○佐藤委員 おそらく、今後、いろいろなハードルがあると思いますが、非常に面白い取組だと思しますので、ぜひ推進していただければと思います。

また、重点項目4で、市立高校コンシェルジュというものがあります。これも以前に質問したと思いますが、その組織はどこにつくるもので、どういう方が就任されることになるのか、もし今の段階で具体的なことがあれば教えてください。

○学校教育部長 市立高校コンシェルジュにつきましては、高校教員のOBや企業関係者の方を想定しております。高校で、どこか滞在する場所をつくり、そこを拠点にということを考えております。ここに付きましても、今後考えていきたいと思っております。

情報収集を行ったり、PRの仕方を考えたり、企業との連絡調整をしていただいたりといった業務をお願いしようと考えております。

○佐藤委員 それは、教育委員会で組織的にコントロールするということですね。これは、とてもおもしろい試みだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

○長岡教育長 ほかにありますでしょうか。

○阿部委員 課題の3番の特に高校関係のことで幾つかお伺いしたい点と意見の一つとしてお話をしたいと思います。

資料2の中からはなかなか読み取れなかったのですが、部活動について触れているのでしょうか。

部活動は各学校で特色があったりすると思うのですが、それに関して記載されているところがないように思いましたので、そのあたりについて教えていただきたいと思っております。

また、SNSを使って子どもたちを主体とした広報活動をするということで、2ページ目の3の(1)の①に、様々なメディア・機会を通じた広報活動の強化というところがあります。

最近では、SNSを使っていただくのはもちろん有効的ですが、動画を使うということもすごく有効的になってきています。子どもたちはショートムービーを見たりするのは当たり前になってきていますので、そういう意味でも、SNSだけではなくて、子どもたちが出演できるようなショートムービーをつくっていただくと、中学生の子どもに対しても、もちろん保護者の私たちもうですが、コンテンツとしては魅力的なものができると思われました。そういうもの

も課題解決の一つとして入れていただけるとよいかと思いました。

保護者の率直な感想として、もしデータがあれば、知りたいと思うのは、それぞれの特徴がある学校を打ち出しますというのがコンセプトだと思うので、その学校を卒業したお子さんの進路がどうなのかというところは保護者としては非常に知りたいです。例えば、その後どういう大学に行って、こういうところに就職をした、では、その就職につながっているのはこの高校で学んだこういうところが活かされているという特色を訴えるとしたら、保護者としてはそういうところも知りたいと思いましたので、広報の一つとしては、そういうことを教えていただけると、より一層、その高校に、子どもも大人も保護者も興味を持つのではないかと思います。

**○教育推進課長** 部活動の関係のお話ですが、今回、この計画の中では部活動の件については触れておりません。というのは、小・中学校と違いまして、高校の部活動を指導する教員は結構な数が恵まれているという状況です。

ですから、部活に関しては、現在、生徒の希望が大体かなう形です。取組自体の特色に関しては、藻岩高校あたりは体力的な部分に力を入れています。そういうところは若干ですが、それほど大きい学校による差異はないというのが正直なところでは、旭丘であれば弓道や、ちょっと特徴がありますが、今回はそれについては改革の中で、教育委員会が主体的に変えるというイメージは持っていません。

**○中等教育学校担当係長** SNSの絡みでは、まさにワーキングの先生方の中からも、長い動画は見てくれないけれども、ある一定の秒数にまとめられると、今の若い人たちにはよく見てもらえるところがあるので、これを進めていく際には、特別な機材がなくても動画を撮りやすい環境になったので、動画にも対応したシステムを使うという話もいただいております。ぜひ実現できるように検討していきたいと思っております。

**○教育推進課長** 進学先ですが、実は、私どもも道外の大学に行っている方がいるということは、企業の方から聞いているのですけれども、実際に市立高校の卒業生を調べてみましたら、卒業後9割くらいは札幌市に残っているということがわかっています。

また、進学先についてですが、正確な資料はまだないのですけれども、新川高校あたりは就職先を意識しており、大学を出た後に、特に看護師や医療関係、介護関係への就職が結構多いというお話をいただいておりますし、ほかの学校についても、市内の定着率が高いということです。

○阿部委員 先ほど、最初にお答えいただいた部活動の件ですが、保護者としても、文武両道というところを自分の家の教育方針に置いている方もいます。そういう意味では、例えば旭丘高校だと吹奏楽部はないですね。それぞれの部活、学校の考え方もあると思うのですが、そういう意味では、部活動も魅力の一つだと私は思っていますし、中学のときに部活動をしていた子どもたちのキャリアを高校でもいかせるかどうかは魅力の一つになっていくと思うので、部活動もぜひ特色のある活動の一つととらえていただきたいと思います。

○教育推進課長 確かに、部活動があるから学校に行きたいという方がいらっしゃるのは間違いないです。

○中等教育学校担当係長 成果の発信のところでは、当然、各学校の魅力のなかに、部活は意図的に除くではなく、むしろ、我々の学校では、こういう売りで我々の学校では合唱に力を入れていますかとか、そういうところも発信していきたいと思っております。

○長岡教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長田委員 素人的な質問で申しわけないのですが、事前にいろいろ勉強してきたのですが、ここの教育改革ビジョンは普遍的なものです。それを市立高校にくくってビジョンが立てられているのだけれども、北海道の事情はよく知らなかったのを教えていただいたら、札幌市内に道立高校も30校くらいあるというお話でした。この概要版を見ると、道立高校との関係で言うと、学校規模の適正化のところから出てくるけれども、それ以外のところでは余り出てこないと思うのです。学校間連携というのは、市立高校だけの前提なのか、それとも市内のほかにも同一の高校があって、ビジョンが普遍的なものであるとしたら、そういうビジョンをもっともっと子どもたちに広げていくためには、全体的に底上げを図るとか、素人的に考えるとそう思うのです。

そこがこの学校間連携の中には道立の高校が入ってこないのか、入ってくるのか、入ってこないとしたら組織的な連携を、市立高校だけの間ではなくて、市内の道立高校との連携を図るとか、そういうことが難しいのかどうか、あるいは、既にやっているのか、そういうところを教えていただきたいと思います。

○教育推進課長 まず、学校間連携の関係ですが、最初に、ビジョンの重点項

目1にもありますとおり、各学校の単位を持ち合いができるような仕組みをつくらうという大きな重点項目がありますけれども、このようなことを実施するためには、最終的にはそれぞれの学校が単位制という制度をとらなければ、なかなか実施が難しいところがあります。

したがって、今回、1期のプランの中で重点項目1を進めると書いていますが、8校すべてがこの5年間の中で単位制を導入できるかということ、なかなか難しいものがあります。しかし、10年の間では、最終的な目標としては全ての学校で単位制を実施していくということです。

こういう中で、市立8校で進める中でも、年限や学校そのものの仕組みを変えらうというのはハードルが結構高い状態にあります。もちろん、北海道立の高校でもそういうことができないわけではないと思います。しかし、市立8校が先行することによって道立高校も市立でやっているような制度をやってみたい、もしくは連携したいということであれば、それは全く否定をするものではございません。ですから、年度の途中において、道でも同じような仕組みをとることがあるのであれば、それはそれで一緒に考えていくということです。

札幌市としては、市立8校ということで道立高校に比べると連携しやすいところがありますので、まずは市立が率先して行うことで道立の高校でも趣旨に賛同していただける学校については普及していただければという思いがあります。

**○池田（光）委員** 皆さんからいろいろ出たので、私も違った視点からですが、今回の学習指導要綱で、いわゆるアクティブラーニングという捉え方が前面に出てきています。それについて、先生の対応力、生徒のこれからの授業の受け方、取り組み方をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

もう一点は、生徒数の減少に伴う教員の数の確保をどの辺にするかということです。どのくらいでの人数での授業に向かっていくのか、そういうところで具体的なものをお持ちなのでしょうか。その2点をお聞きしたいと思います。

**○中等教育学校担当係長** まず、最初のご質問ですが、資料1の10ページに、三角形になっている図が一つあるかと思います。各学校の特色ある取組ということで、ここの構成のところには、生涯にわたって活用できる力の育成というオレンジ色の部分があります。ここは、まさに委員からお話がありましたアクティブラーニングを含めたこれからの時代に必要な活用する力等を身につけるということで、ここは、市立高校で現在も行っております教員研修会の充実を図ったり、共通の土台として底上げをしていこうということです。そして、その上に各校の特色の展開などを積み重ねていくという構造で、次期の学習指

導要領への対応を考えていこうということで議論しています。

○池田（光）委員 今までは、どちらかというところ、与えられた授業というところがありましたが、これから少し変わってくる形をとっていくときに、先生たちの対応力と、生徒の取り組む仕組というか、いきなりそうはいかないと思いますが、どんなポイントで進めてアクティブラーニングにうまく取り入れていけるかというところはすごく興味があります。

○中等教育学校担当係長 先生方の対応力というところでは、まさに開成中等教育学校のほうで、国際バカロレアのプログラムを入れて、ほかの市立高校の先生方も一緒に参加して体験してもらえるような仕組ができておりますので、まず、そういうところで先生方がどのようにアクティブラーニングを進めていけばよいのかというところの研さんが始まっております。

生徒には、それをそれぞれの学校に持ち帰って、どういう授業をしていくのかというところで、先生方同士の教育研修会のテーマを、アクティブラーニングの授業をどう進めるかという授業交換をしたりということで、まだ数年後の学習指導要領の改訂ですが、今から少しずつ準備を進めて、34年度の改訂を迎えていこうということで、試行錯誤も含めて始まっているところです。

○学校教育部長 アクティブラーニングは、主体的な部分で課題探究的な学習の要素が多いので、小学校、中学校も含めて、先生方にそういう研修内容を盛り込んでいくとか、高校においては、教科部長の研究協議会というものが去年から立ち上がりまして、その中でも、各教科にアクティブラーニングの授業形態、あり方について研修を進めていくという形で、順次、学んでいくということですね。

○池田（光）委員 環境はでき上がりつつあるということですね。

○教育推進課長 もう一つの質問の教員数の関係です。概念的な話になって申しわけないのですが、学級数の削減は、中卒者数の減少に伴って、定員割れする前に、特色を出して、学級数減とあわせて教育改革を進めております。学級数の減によって、建物は余りますし、教員数も1クラスについて1名ないし2名の教員は余剰という形で出てきます。合計すると、この5年間で4学級の減ということですから、8人とか10人、もしくは12人くらい的人数は減るという予測をしております。今回、特色を出すに当たって、一つは、今、減員となった教員数の一部をアクティブラーニングや少人数指導で行わなければいけない

という配置に充てたいということが一つあります。

もう一つは、先ほどの高校間同士で単位を持ち合うという話がありましたけれども、そのような授業展開になったときには、1クラス40人での授業ではなく、80人、100人という学校の大学の講堂ですが、そのような授業形式で、よいものは、1人の教員で80人、100人を持つという方法もあろうかと思えます。そこでも、実際に教える教員が1名浮くわけですから、その人を少人数のアクティブラーニングに充てるとか、そのような回し方で教育の内容を確保していきたいと考えております。

○池田（光）委員 財務省と文部科学省で加配教員のこともめていましたね。やはり、それにまどわされず、札幌市はこういう方針で、これだけいるのだ、こうだということを強く打ち出す必要があると思えます。今話を聞いて安心しましたがけれども、その辺は充実していただければありがたいと思えます。

○教育推進課長 加えて言うのであれば、開成中等は、今、IBでアクティブラーニングを中心とした授業をしていますけれども、必ずしもアクティブラーニングのやり方がその子の伸びに100%該当するというわけではないのです。

また、高校の授業でも大学を目指すという子にとっては、基本的には旧来型の授業の部分も必要というところがあります。ですから、アクティブラーニングを普及しつつも、旧来型の授業との併用ということは考えていくことになっていきます。

○長岡教育長 ほかにありますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 一旦、これで案として教育委員会として成案ということでお認めいただいて、今後、パブリックコメント等で、年度末に向けて取組を進めていくということです。

それでは、議案第1号につきましては、この提案どおりということでよろしいでしょうか。

○池田（光）委員 先ほど阿部委員がおっしゃった部活の件については、一言加えることはできるものでしょうか。

○教育推進課長 そうですね、パブリックコメントでの直しもありますので、



その段階で反映させていくということによろしいでしょうか。

○佐藤委員 部活の難しさというのは、私が想像するに、吹奏楽部で別な学校に行ったときに、その学校の大会に出ることになると、恐らく、ほかの高校の生徒さんはその大会に出られないということになるのではないですか。学校単位ではないですか。

○阿部委員 そうですね。

○佐藤委員 そういう難しさがきつとあると思うのです。でも、パブリックコメントでは、意見が来るような気がします。部活もこういうことをやってくれたらうちの子はとても助かるという意見は来ると思いますので、そういう意見にどう答えていくか、検討されたらよいと思います。

○阿部委員 中学のときに部活をやっていない子が高校に行ってから部活を始めたり、中学のときに吹奏楽をやっていたけれども、高校に行ったら全く違う部活に行くという子も多いのです。ですから、部活動は、選択肢の一つに、魅力の一つには絶対になっていると思います。入れ方は難しいかもしれませんが、どのような活動をしているのかというのは事前に知っておきたいというのは、子どもも大人も保護者も市民の方も一緒だと思いますので、入れ方の工夫をしていただいて、ぜひ入れていただく方向で検討していただければと思います。

○学校教育部長 例えば、コンシェルジュの仕事は、各学校の情報発信、PRになりますので、そういう仕事の中で、各学校における特色ある部活動をのせるとか、いろいろな方法があるので、パブリックコメントを受けて、盛り込めるところは盛り込んでいく形を探っていきたいと思います。

○池田（光）委員 部活の枠組みを入れてみるということと、その部活のあり方というか、先生の対応とか、いろいろなことを次に議論しなければいけないところにきていると思います。

今回、間に合わないのであればやむを得ないですが、ぜひ、パブリックコメントのところでもきちんと対応していただければありがたいと思います。

○佐藤委員 今後、大会の参加のあり方が変わってくるとよいですね。どこかの高校で一つの部活をまとめられれば、先生型の負担軽減にも大きく寄与す

ると思います。

高校の先生は、部活の指導が大変ですからね。ただ、それはシステムが変わらないと難しいですね。

○池田（光）委員 枠組みとその内容のあり方というのは議論が大分必要だと思います。

○教育推進課長 そうですね。体育系も文化系も高文連、高体連が日本全国組織として規約をつくってやっていますので、そこが変わらないと、対立候補というか、複数の学校というのはなかなか難しい状況があります。

○長岡教育長 議案第1号につきましては、一旦、この内容でお認めいただくということで、今後、パブコメの関係もありますので、今言った部活の振興というところの取扱いをどうするかについては、事務局で考えていただいて、パブリックコメントと同時期までに各委員にもご覧いただくような形をとって、盛り込めるものであれば盛り込んでいくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、議案第1号については、一旦、提案どおり決定するというようにいたしたいと存じます。

議案第2号は公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

〔傍聴者は退席〕

**以下 非公開**